

平成29年第1回吉賀町議会定例会

町長施政方針並びに提案理由説明書

平成29年3月6日

吉 賀 町

平成29年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、今後の町政運営に臨む基本的な考え方の一端と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まずは、町民の皆様のご生活における最大の関心事は、我が国の動向や経済の先行きについてであろうと思います。

去る1月20日には、保護貿易を掲げるドナルド・トランプ氏が米国大統領に就任し、その就任演説においても選挙期間からの言動に変化は無く、日本の政治経済の先行きに不透明感が生じておりました。その後2月10日に開催された日米首脳会談では、日米同盟の重要性が再確認され、経済関係についても更なる高みに発展させたことで、今後の交渉に委ねられました。しかしながら、東アジアにおける情勢は、お隣韓国において大統領弾劾後の大統領選挙で、従北政権の誕生が予測される等の政情不安が、そして中国においては、年々増額される軍事力を背景として、増える領海領空への異常接近等の挑発行動で緊張を高め、他方、世界の工場と言われた経済の低下等、大きな不安材料となっております。

こうして世界の政治と経済が激変する中において、我々中山間地農業が環境変革を迫られておりましたTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)から米国が永久に離脱するという、公約通りの大統領令署名がなされました。

国の政策はTPPありきで動いており、農業分野における国の動向と吉賀町農業の在り方の考察が重要となってまいります。

また、国の平成29年度予算案は、一般会計総額97兆4,547億円とし、社会保障費の膨らみは過去最大となっており、「地方創生の推進」と「一億総活躍社会の実現」に予算確保と運用の弾

力化を進めたものとなっております、

しかしながら、地方交付税は16兆3,298億円と5年連続で前年度を下回る事となっており、特別会計借入金の償還の一部を繰り延べる等のやり繰り算段の結果により財源が確保されております。その交付に当たっては、歳出・基準財政需要額及び収入額の効果額で計る「セミマクロ指標」に照らして行われる事となっており、交付団体は住民サービスを確保しつつ、地域振興を行い、且つ行政の効率化を図って行かなければならないことには変わりありません。

いずれにしても、施策を効果的に展開していくのは、地方自治体であり、そのような観点からも地方の責任は、一層重くなっていることを従来にも増して、より強く意識しなければなりません。

〔町政を取り巻く諸情勢〕

吉賀町は、一昨年、新町誕生10年という節目の年を迎え、住民の皆様と共に喜びを分かち合うとともに、将来への希望と発展を誓い、再出発したところであります。

吉賀町を後世に誇れるまちとして維持、引き継いでいくためには、健全財政第一を旨とした行政執行は不変であります。

吉賀町の持続発展に向けて策定した地方創生を期した「吉賀町総合戦略」の実現に向け、高齢者と女性が澁刺として活躍できる場や子育ての「本家」として、全国に先駆けた制度の拡充と医療・福祉を更に充実し、誰もが安心して生活できる、何時までも住み続けたい吉賀町の実現に傾注してまいります。

また、昨年度、この町の自然環境を活用した地方創生事業の推進に向け、事業化可能性調査を行ったところであります。この結果を十分精査し、今後、活用が期待される事案については、

事業化を考察してまいります。

なお、本年度は吉賀町にとって最上位計画である「吉賀町まちづくり計画」を更新し、第2次計画として策定する予定でありました。しかながら、諸会議における関係者の皆さんの大変熱心な議論等もありまして、この計画策定が来年度へずれ込むこととなりました。引き続き、策定に向けた事務を鋭意進めるとともに、将来像である「自然の恵みに育まれ、人と共に生きる自立発展のまち」の実現に向け取組みを展開してまいります。

申し上げましたように「第2次吉賀町まちづくり計画」は未策定の状況ではありますが、骨子の変更はありませんので、具体的な主要施策については、概ねこの計画に基づいて以下のとおり順次申し述べてまいります。

【快適で安全に暮らせるまちづくり】

最初に、『快適で安全に暮らせるまちづくり』についてであります。

ケーブルテレビにつきましては、基本プラン加入率が83.2%となっており、ほぼ横ばいの状況が続いていますが、運営する鹿足郡事務組合と島根県内各局運営者との連携などにより、自主放送チャンネルの充実に努め、更なる加入率向上に繋げてまいります。

誘致企業につきましては、本年度3社の誘致を行うことができました。今後は雇用の拡大に向けて、連携を密にし取り組むこととしています。また、環境整備として実施しました超高速情報通

信網につきましては、平成27年度で完成した町内3局の施設を利用し、立地企業5社においてサービスを開始することができました。引き続き来年度におきましても、新たに2社の開始を行うこととしています。

再生可能エネルギーの普及事業につきましては、太陽光発電システムや木質バイオマスストーブに係る補助事業を引き続き行ってまいります。

道路環境の整備につきましては、町道木部谷線改良工事や町道夜打原相生線交通安全施設整備工事等を引き続き実施致します。さらに、島根県、教育委員会、警察署等と連携した通学路の安全点検実施や点検結果に伴う町道、歩道の新設、改修等に取り組んでまいります。

道路の維持管理につきましては、道路を利用される方や沿道にお住まいの方々からご意見を伺いながら、一般の交通に支障を及ぼすことが無いよう道路機能を速やかに回復し、安全・安心な道路環境の確保に努めてまいります。また、平成26年度から実施しております橋梁・トンネル等の点検も引き続き計画的に実施し、健全度判定の結果により修繕工事等を行います。

水道事業につきましては、住民にとって重要なインフラを維持する観点から計画的・効率的な施設維持に努めることとし、平成23年度より進めてまいりました簡易水道施設統合事業が完了し、来年度より上水道事業へ移行することに伴い地方公営企業法の適用を受けることとなります。今後もより一層、適

切かつ合理的な事業推進に努めてまいります。

下水道事業につきましては、昨年2月より一部供用開始しておりました七日市地区管渠工事が完了し、今年度より本格稼働となりました。今後は、下水道施設、農業集落排水施設の適切な管理運営を行うとともに、合併処理浄化槽設置補助金と浄化槽維持管理費補助金制度の定着を図り、清流高津川の水質保全に努めてまいります。

町営住宅の整備につきましては、定住を促進し、高津川流域産材を活用した快適な住環境を創出するため、吉賀町公営住宅等長寿命化計画により建て替えを推進してまいります。来年度は、沢田団地2棟4戸の建設に着手致します。

地籍調査事業につきましては、来年度、新規調査地区として白谷8地区1.28km²、沢田1地区0.33km²の調査を行い、引き続き進捗率の向上を目指します。

吉賀町小水力発電所につきましては、改修工事完了後、一昨年6月再稼働以来、順調な発電量で推移し再生可能エネルギー固定価格買取制度により、優遇された価格での売電収入が確保されています。今後も環境に配慮した安全なエネルギーを活用するとともに、売電による収益の一部は、将来の子育て支援策に係る財源確保の目的で、引き続きふるさと創生基金へ積立てることとします。なお、現在実施している放水路健全度調査の結果によっては、必要な対策を講じることとし安定的で効率の良い発電事業へ繋げてまいります。

【健康で安心して暮らせるまちづくり】

次に、『健康で安心して暮らせるまちづくり』についてであります。

乳幼児期・児童期・青壮年期・高齢期に亘って、人の息吹が感じられる地域こそが、理想的な地域コミュニティであるといえます。吉賀町は、的確な現状分析のもと、このような集落形成を原点回帰として、誰もが生き生きと明るく暮らすことのできる地域づくりを目指すこととします。また、来年度より、先駆的な取組として、高齢者の生活課題解決に特化していた地域包括ケアシステムを、全世代・全課題対応型地域包括ケアシステムへと枠組転換を行い、輻輳(ふくそう)する地域課題・生活課題を包括的に解決していく仕組づくりを構築することとします。

まず、はじめに、安心して子どもを産み育てる地域づくりについてであります。出生数の増加を目指して、妊婦健診の実施や不育症治療助成制度の推進、育児相談等の充実により、出産前から分娩期・育児期を通して、安心して生み育てられる体制の整備を図ります。また、乳幼児から高校生までの子ども等医療費助成事業につきましても引き続き実施し、総合的な育児支援に努めてまいります。

健康づくりにつきましては、特定健診の受診率向上の成果が徐々に現れ、本年度も約45%と対前年度水準となる予定です。来年度も、早期発見・早期治療の観点から、受診勧奨を促しながら、受診率向上に努めてまいります。また、がん検診等各種健診事業や予防接種事業につきましても、引き続き推進していくこと

とします。がん検診においては、肺がんが増加傾向にあることから、本年度CTによる肺がん検診を実施致しましたところ希望者多数であったため、来年度は委託可能な医療機関や受け入れ枠の拡充などに努めてまいります。

住民の医療を守る取り組みにつきましては、基幹病院である六日市病院とかかりつけ医を中心としながら、在宅医療・介護連携を包括的に捉えた地域ケアシステムの構築を進めてまいります。また、六日市病院は、郡内で唯一の救急外来を標榜しており、町内での入院機能をもつ医療機関として、その役割は重要であります。公的病院等への特別交付税減額措置の影響を受けない形で、引き続き財政支援を継続することとします。医療従事者の確保等の施策についても、実施してまいります。

住民の絆を紡ぐ地域福祉につきましては、住民一人ひとりが持ち味を発揮し、「人が中心」の地域づくりを推進してまいります。この実現につきましては、「第2次地域福祉計画(町策定)・第2次地域福祉活動計画(社協策定)」に基づき、ボランティア活動の充実、社会福祉協議会による新分野開拓、生活保護事務や生活困窮者自立支援制度の充実など、住民・社会福祉協議会等福祉介護機関・行政の連携により、相互扶助の土壌づくりを進めてまいります。

続いて子育て支援についてであります。子どもは、町を紡いでいくための宝であり、子育て・しごとの創出・教育施策の多面的な視点から、子育て支援総合戦略に本格的に取り組むこととします。保育料及び学童保育利用料の完全無償化は、子育て世代の経済的負担を軽減する施策として定着しており、引き続き主要施

策として実施してまいります。また、来年度は、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を充実するために、子育て世代包括支援センターを設立し、妊産婦が抱える不安解消に努めていきたいと考えます。障がい児保育や放課後児童クラブ事業、保育研究会等による研修等、周辺事業も積極的に展開していくこととします。さらに、児童虐待などの早期発見・早期解決に努めるほか、大人による愛護活動が醸成されるよう、自治会等地域への啓発活動にも取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、誰もが共に地域で暮らせる社会の実現に向けて、よしかの里や社会福祉協議会等と連携しながら、授産活動や集いの場の充実等障がい福祉サービスの充実を図ってまいります。地域活動支援センター建設については、基本計画が策定されたことにより、来年度より基本設計等具体的な作業に着手してまいります。また、障がい者差別解消法の施行に伴い、障がい者差別解消地域支援協議会を設置し、障がい差別を具体的に解決する取組を実施することによって、公平な地域社会の確立を目指します。

健やかな老いの実現を目指す高齢者福祉につきましては、地域の自立循環の原動力として、高齢者の果たす役割は重要であり、高齢者の自己実現と尊厳ある暮らしがおくれるよう、シルバー人材センターの活動支援やふれあいサロンの開催、各種介護予防教室の展開など、多様なニーズに応じた高齢者施策を展開してまいります。

国民健康保険につきましては、平成30年度当初より施行予定である保険者一元化に向けて、最終年度となることから、万全の

準備体制を整えることとします。また、引き続き、確実な保険税徴収や医療費増嵩を抑制する諸施策の展開、健康診査や保健指導の推進等により、円滑な事業運営に努めてまいります。

後期高齢者医療保険につきましては、島根県後期高齢者医療広域連合との連携を密にし、保険料の徴収、各種申請の受付等、住民の窓口としての役割を果たしてまいります。また、当該広域連合には、本町職員1名を派遣しており、緊密な連携のもと、業務運営の支援にあたることとします。

介護保険につきましては、介護サービスの質的向上はもとより、介護・医療・生活支援・介護予防が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を目指すこととします。また、来年度は、第7次介護保険事業計画の改定年度となっており、国の方針を見据え、当地域の実情に即した計画を策定していくこととします。介護予防につきましても、要介護状態を未然に防ぐ強い体づくりを目指すため、若返り学校や認知症予防教室の開催のほか、「いきいき百歳体操」についても引き続き取り組んでいくこととします。さらに、生活・環境・介護予防という観点から、「元気にうごく・美味しくたべる・明るくしゃべる」というふれあいサロンの多面的な機能に着目し、住民主体による健康づくりを充実していくこととします。

【魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり】

次に、『魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり』についてであります。

人口ビジョンに示す目標達成のために策定した吉賀町総合戦略における基本目標の一つである「新しいひとの流れをつくる」ために、UIターン者の増加に引き続き取り組みます。平成22年度より、移住相談のワンストップ窓口を主な目的として、よしか暮らし相談員を配置していますが、本年度より移住支援員を新たに配置して、全国への情報発信、移住希望者への案内、住居や雇用の相談、移住後のフォローアップ、地域との調整などの体制強化を図りました。来年度においても町内企業との連携や子育て支援制度等と併せながら、引き続き取り組みます。

住宅確保につきましては、空き家バンクの登録件数の拡大を図るため、引き続き改修費用や家財の処分経費の一部助成を行うこととしています。また、本年度から、UIターン者及び町内就業者等の住宅確保のため、民間事業者による賃貸住宅整備のための助成を制度化しました。今後もこの制度を活用して、定住促進を図ります。

農業を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化、農産物の価格低迷など引き続き厳しい状況にあり、担い手の育成・確保や経営体の強化が重要な課題であります。今後も、国や県の事業を活用し、新規就農の相談から定着までの支援を行い、自営、雇用、半農半Xなど多様な形態による就農者の育成・確保に取り組むとともに、農地集積による担い手の規模拡大や集落営農を推進し、安定的・効率的な経営体の育成に努めてまいります。また、日本型直接支払制度を活用した農業・農村の多面的機能の維持も図ってまいります。

農業基盤整備事業では、現在実施している県営中山間地域総合整備事業に加えて、県営による農地環境整備事業で立河内地区、農業競争力強化基盤整備事業で真田地区の圃場整備事業に引き続き取り組みます。

野生鳥獣による農作物等への被害は、依然として深刻な状況であり、被害を防止するためには、生息状況や被害発生状況など地域の実情を的確に把握し、農家、地域住民、関係機関が連携・協力した対策が重要となります。本年度より鳥獣専門員を産業課に配置して「地域ぐるみの鳥獣被害対策」を実施しており、来年度以降も集落での被害防止体制の確立に向けた取り組みの強化を進めてまいります。

食に対する消費者ニーズは、一層多様化しており、生産から販売までの過程で安全・安心の確保は重要となります。今後も有機農産物など特色ある製品の生産・流通・販売を推進し、生産施設整備などに対し支援してまいります。また、米やお茶など吉賀町製品のブランド化にも引き続き取り組み、他産地との競争力を高めることにより県外への流通・販売の促進を図ってまいります。

林業振興対策につきましては、集約的森林経営の推進と多様な森林資源の活用により、低コストで安定的な木材生産に繋がる取り組みを支援してまいります。また、研修の実施や施設整備への支援等により林業の担い手を育成してまいります。なお、菌床椎茸の生産拡大を図るため、生産施設の更新や新品種の導入なども検討してまいります。

商工振興対策につきましては、関係機関との連携を強化し、起業・創業や事業承継を支援することにより雇用創出を図ってまいります。また、小規模事業者への経営支援や町内の消費喚起対策も引き続き行ない、地域の商業機能の維持・活性化にも取り組んでまいります。

【人と歴史を大切にしてい暮らせるまちづくり】

次に、『人と歴史を大切にしてい暮らせるまちづくり』についてであります。

平成28年度から平成32年度までの5年間における教育施策をまとめた「吉賀町教育振興計画」に則り、着実にその施策を遂行してまいります。具体的には、ICT機器の充実を図る等、分かりやすい授業づくりを目指し、確かな学力の定着を目指します。また、特別支援教育を充実させるため支援員を増員し、さらに、問題を抱える児童生徒がおかれた環境への働きかけを充実するために、スクールソーシャルワーカーの新規配置を行ないます。

教育の機会均等や定住人口増加などを図る上で不可欠な吉賀高等学校の存続に向け、昨年4月から総務課内室として吉賀高等学校支援室を設置し対処してまいりました。しかし、まだまだ十分な対応とはなっておりません。まずは、来年度当初から運用開始するサクラマス交流センターの安定稼働を目指してまいります。また、懸案事項であります官民挙げた協議会方式による支援組織についても早期設立に向け、鋭意関係者による検討を行います。さらに、地元中学校から同校へ

の入学促進や大学進学率向上など魅力化に繋げるよう公設塾を開設します。今後も、吉賀高等学校支援室が一元的な施策展開の中核を成し、同校存続に大きく貢献出来るよう努力してまいります。

学校給食につきましては、子育て支援策推進の観点から、引き続き無償化を実施致します。

吉賀町を支える人材育成を目的として進めているサクラマプロジェクト事業につきましては、各地区の地域会議を中心に具体的に活動を進めてまいります。

人権教育につきましては、あらゆる差別問題の中で、特に「ハンセン病問題」の解決に向け、療養所への訪問と啓発活動に努めてまいりましたが、今後も関係機関と連携を図り啓発活動を続け人権意識の向上に努めてまいります。

社会体育施設の整備につきましては、近隣住民の皆様をはじめ関係者のご理解を頂きながら真田グラウンド(よしかみらい)にナイター照明施設を設置します。また、スポーツ公園においては、野球場付近のトイレ改修工事を行います。このように既存施設の充実により、スポーツを通じての交流人口増加を図ります。

芸術文化の振興として取り組みました澄川喜一記念公園「彫刻の道」につきましては、間もなく先生の新たな作品も完成予定であり、付随して銘板や案内板等の整備を行ってまいります。今後は芸術作品に触れ合え、皆に愛される公園を目指して、活

用していきます。

【協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり】

次に、『協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり』についてであります。

過疎化、少子・高齢化の進展に伴い、地域の元気の源であった地域活動が、コミュニティ機能の低下や連帯意識の希薄化などと併せ、維持が困難になりつつある集落もあり、地域活動の担い手となる人材の育成と確保が喫緊の課題であります。自治活動は、地域の将来を総合的に考え、地域内の多様な団体が、お互いの特徴を活かし、課題解決に取り組むことが不可欠であり、移集支援員の配置や公民館及び自主防災組織などの連携にも留意しながら対処してまいります。

地区集会所につきましては、現在農業基盤整備事業を行っております立河内地区において新築致します。これに併せ消防車庫や防災無線施設などの移設も行っております。

自治振興交付金事業につきましては、集落の活性化を目的として実施しているものであります。本年度からは、新たな制度を創設し運用していますが、今後も大いにその効果が期待されることから、平成32年度まで継続することとしております。ソフト事業の充実により地域活動がより活発となるよう期待しているところであります。

地域自治区「柿木村」につきましては、島根県の中山間地域

対策プロジェクトチームによる現場支援の指定地区として、地域における地域づくり活動の母体組織である「手づくり自治区柿木村」と連携し、吉賀町版の住民自治と行政との協働によるまちづくりの模範となるよう進めてまいります。

【行財政対策】

最後に、『行財政対策』についてであります。

町税などの徴収対策につきましては、平成23年度以降、徴収方法の一元化を図りながら徴収率の向上に一定の成果が表れてきたところです。引き続き研修などにより、職員のスキルアップを図り、公平・公正な受益と税負担の観点から、適正な賦課と徴収対策の強化に取り組んでまいります。また、私債権の整理についても、債権管理マニュアルに沿って取り組んでまいります。

行財政改革につきましては、新町発足以来、一貫した取組みとして実施しております。来年度は、第3次行財政改革プランの中間年を迎えることとなります。このプランの基本目標は「住民参画と協働による質の高い行政サービスの実現」であり、実施に際しては「情報の共有化と協働のまちづくりを充実させる改革」、「事務事業の大幅な見直しによる改革」、「人材育成を定着させる改革」、「組織機構と人事管理の改革」、「財政健全化のための改革」の5つを取組みの視点として推進していくものであります。確固たる行政基盤を築いて行くためにも歩みを止めることなく、引き続き精力的に行財政改革に取り組んでまいります。

地方交付税につきましては、来年度が特例措置である合併算

定替えから一本算定に向けての激変緩和措置の2ヵ年目を迎えることから厳しさを増してきます。また、平成27年国勢調査人口の基礎数値が算定基準となっていることや歳出効率化に向けた業務改革を反映させた「トップランナー方式」が導入されたことなども考慮し、より一層、町の指針等に基づいた計画的な財政運営を心掛け、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

なお、行政事務を遂行していく上での基幹施設であります町役場につきましては、本庁舎及び分庁舎とも経年による施設設備の更新時期を迎えております。来年度においては、両庁舎の照明設備や空調設備をはじめとした改修工事を行います。

以上が「吉賀町まちづくり計画」に基づいた主要施策の概要であります。

〔地方創生対策〕

ここで、地方創生対策について、特に申し上げておきたいと思っております。

地方創生対策につきましては、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対して、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生する国を挙げての一大プロジェクトとして取組みがはじまりました。

本町でも、一昨年10月吉賀町人口ビジョン並びに総合戦略を策定しましたが、3ヵ年目を迎えるに当たり、その結果が求められることとなります。まちづくりの中心には常に次代を担う「子ども」をおき、「子ども」の声が響き、「子ども」が安心して生活できる環

境を整備していかなければなりません。

そして、総合戦略の基本目標ごとの来年度予算措置額としては、「安心して働けるしごとをつくる」事業に対して8,000万円、「結婚、出産、子育ての希望をかなえる」事業に対して1億5,100万円、「新しいひとの流れをつくる」事業に対して1億2,900万円、「協働と連携により住みよいまちをつくる」事業に対して5億2,700万円、総額で8億8,700万円の予算を確保致しました。

本町としましては、またと無いこの絶好のチャンスを逃すことの無いよう全庁全職員の総力を傾注した懸命な取り組みを展開していく決意であります。

〔平成29年度当初予算案〕

それでは、平成29年度当初予算案の概要について申し述べます。

平成29年度当初予算の編成にあたっては、過年度の決算状況や中期的な財政見通しを踏まえた上で、本町が抱える諸課題に対応していくため、財源の重点的・効率的な配分に努めました。

その結果、平成29年度一般会計におきましては、今年度当初予算比で4.6%増の68億2,700万円の予算規模となりました。又、7本の特別会計の総額は、24億8,800万円となり、一般会計・特別会計を合わせた予算総額は、93億1,500万円となったところであります。

なお、従来の簡易水道事業特別会計については、来年度より地方公営企業法の適用を受けることとなり企業会計に移

行することを申し添えておきます。

〔提出議案〕

今定例会に付議致します議案は、私債権放棄の報告に係る案件が1件、過疎地域自立促進計画の変更に係る案件が1件、請負契約の変更に係る案件が1件、条例の制定・一部改正に係る案件が9件、一般会計及び特別会計に係る補正予算と当初予算が16件、水道事業会計に係る当初予算が1件の合計29議案であります。

それぞれの議案の概要につきましては、提案の段階で、各担当管理職員から詳細説明をさせますので、ご理解を頂くとともに、慎重なるご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成29年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたっての施政方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。